

# 鎌倉市 妊婦さんの歯科健康診査のご案内

妊娠中は、つわりや女性ホルモンの影響で  
お口のトラブルが起きやすくなります。  
また、進行した歯周病があると、  
早産や低出生体重児出産につながることもあると  
いわれており、歯周病の予防が大切です！  
お母さんのお口の健康は、これから生まれてくるあかちゃん  
の健康にもつながっていきます。



鎌倉市健康づくりキャラクター  
ささりん♪

つわりで  
歯みがきを  
しにくい

歯みがきを  
すると  
血がでる

口の中が  
ネバネバ  
する・・・

気になることがあっても、  
なくても、出産前に  
お口のチェック♪

- 対象 鎌倉市に住所がある妊婦さん  
(妊娠 12 週から 27 週頃の安定期の受診をおすすめします)  
\* 鎌倉市から転出された場合には受診できません。
- 受診回数 妊娠中に 1 回
- 健診費用 無料
- 健診内容 歯の状態と歯肉のチェック、歯みがき指導等
- 受診方法 母子健康手帳と一緒に「鎌倉市妊婦歯科健康診査受診券」「医療機関一覧」をお渡しします。  
医療機関に事前に予約をしてから受診してください。(裏面に医療機関一覧があります)
- 受診する際の持ち物
  - 受診券  母子健康手帳  健康保険証
  - 現在受診している産婦人科の診察券(健診票は医療機関にあります)

お問い合わせ

鎌倉市市民健康課

電話 0467-61-3944〔直通〕